



令和5年6月号

宮古労基署ニュース

宮古労働基準監督署 署長 兼平 寛

6月といえば梅雨入りの時季、東北北部は例年では6月15日頃、梅雨入りして、7月28日頃に梅雨明けするとのことですが、最近は過去のデータがあてにならなくなってきており、今年はどうなるのか気になるところです。

さて、今年も7月1日から7日まで全国安全週間が展開されます。6月は、その準備期間であり、例年この時期に安全大会やパトロール等を実施し、労働災害防止に係る安全意識の高揚に努めていただいているところです。各事業場におかれましては工夫を凝らして労働災害防止に向けた安全意識の高揚に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

無災害表彰を実施しました。



下閉伊郡田野畑村松前沢地内で平成28年3月30日から令和5年3月15日まで水門等の高潮対策工事を行っていた、大豊建設株式会社の島の越漁港海岸高潮対策(水門その1)工事が無事故で工事を竣工し、この度、厚生労働省労働基準局長からの無災害表彰を受けました。

(写真は、5月17日に宮古労基署署長室で行った表彰状伝達式の様子で、作業所長の三浦弘幸氏が表彰状を受け取りました。)

※ 当表彰は、労働者災害補償保険の保険料の額が160万円以上の建設工事が全工期無災害(死亡災害、休業災害、これら以外の障害を伴う災害が発生していないこと)で終了した場合に、厚生労働省労働基準局長名で表彰する制度です。

『労働保険の年度更新について』

令和5年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは、

6月1日(木)から7月10日(月)までです。

年度更新申告書は、5月末頃に送付していますので、期間内に手続きをお願いします。

第14次労働災害防止計画に関して

・令和5年度から5年間、第14次労働災害防止計画に基づき、重点的に取り組むべき事項を明確にして、労働災害防止対策の取り組みを促進します。

宮古労働基準監督署では、5項目を重点事項として取り組みの促進を行います。

- ①行動災害(転倒、腰痛)対策への取り組み
- ②製造業における機械によるはさまれ巻き込まれ災害防止の取り組み
- ③建設業における墜落転落災害防止のリスクアセスメントの取り組み
- ④道路貨物運送業における荷役作業における安全ガイドラインの措置の取り組み
- ⑤林業における伐木作業の安全ガイドラインの措置の取り組み

・労基署ニュースにおいても、上記5項目を順番に特集し、取り組みの促進を行う予定としていますので、皆様ご確認いただき、参考にしてください。



建設業における墜落転落災害防止のリスクアセスメントの取り組み



建設業における墜落転落災害は、重傷を負う危険性が高く、最悪の場合、死亡災害にもつながることから、労働災害防止対策を講じる必要があります。

法令に違反するような危険作業が行われていないかどうかを、日々現場責任者や職長の方が、確認・点検することはもちろんのこと、作業に関係する全労働者を参加させたリスクアセスメント(工事現場・作業場における危険性の評価)を実施し、全労働者が主体性を持って労働災害防止対策を講じることが重要です。

「職場のあんぜんサイト」「リスクアセスメント」で検索いただくと、リスクアセスメントの実施支援システムにアクセスすることができます。

これまでリスクアセスメントを実施したことがないという場合だけではなく、現在実施しているリスクアセスメントの方式を改良する場合にも参考になりますので、ご活用ください。

建設業以外の業種でも、活用いただけます。



右のQRコードを使用してアクセスすることもできます。ぜひ一度ご覧ください。

掲載している写真、記録表は、一面で紹介した無災害表彰を受けた大豊建設株式会社の子会社三浦氏から提供を受けたものです。リスクアセスメントを作業員が主体的に実施している様子が分かりますし、社内で労働災害防止対策のためにリスクアセスメントの記録表の様式を改良していることがうかがえます。



大豊建設株式会社 島根県水門 作業所

始業ミーティング記録

実施日 令和5年11月24日(水) 10:00

所属 〇〇工務店 聖村・安藤組 責任者 大矢

グループの氏名(姓前フリネーム)

氏名	出席	欠席										
山本 太郎	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○
山本 次郎	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○
山本 三郎	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○
山本 四郎	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○
山本 五郎	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○	●	○

① 本日のKY活動

① 危険のポイント	② あなたらどうする	確認は○×
手洗い・足洗い	無理な体位を避ける	○
足場点検	高所作業時は安全帯を付ける	○

② 労務会社が決めた今日の危険性・有害性の風速表

項目	確認は○×
使用機械・器具の始業前点検の徹底	○
合図・連絡は明確および密に行う。共同作業時は、互いに声を掛け合う。	○

④ SC-5 始業前・終了時点検(5分間)

始業前点検項目	確認は○×	終了時点検項目	確認は○×
1) 作業服が破れやすい場所にあるか	○	1) 当日の作業の危険箇所はないか	○
2) 履き足・安全靴の点検は済んでいるか	○	2) 作業中は携帯電話は使わないか	○
3) 作業態度・集中力は保たれているか	○	3) 緊急時の連絡先は分かっているか	○
4) 電気工具の安全装置はよいか	○	4) 作業開始の危険箇所は分かっているか	○
5) 足場・足板・足板止め器具・安全帯はよいか	○	5) 共有道具はありますか	○

ケガ、病気、事故などあったか

責任者 大矢 協力会社責任者 三浦 実施日時 11月24日 10:00